



九州旅客鉄道労働組合

No. 475 (2021.1.27)

福岡市博多区博多駅前3丁目13-4

TEL 092-472-7950(代)

URL http://www.jr-krwu.org

発行人/中原博徳 編集人/吉田春菜

LINE@



スローガン(案)

# 「信頼・団結・前進」

= 新たな時代にさらなる挑戦 =

## 第33回定期中央委員会

1. 新型コロナウイルス感染症の影響下において組合員の雇用と生活を守り、労働組合の役割と意義を発揮しよう！

2. 「安全・安心」な鉄道の確立と、すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロの達成に向け、JR九州グループ全体で職場から安全を追求しよう！

3. 「二企業一労働組合」の早期達成と、JR九州グループの組織拡大に向け、積極果敢に取り組みよう！

4. 「チャレンジ2023」の具現化に全力で取り組み、将来に誇れる労働条件の確立に取り組みよう！

5. 2021春季生活闘争に組合員・家族総がかりで取り組み、働きがいあるJR九州グループをつくらう！

6. 中間地方選挙選挙をはじめ、各選挙における推薦候補全員の必勝に向け、組織の総力を挙げて取り組みよう！

### 具体的な運動の進め方

#### 〈安全関係〉

##### 1 安全確立に向けた取り組み

私たちは、安全の確立を最優先課題と位置づけ、「働く者の安全確保が鉄道全体の安全性向上につながる」との観点から、「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を重点テーマに掲げて取り組みを展開しています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、職場の安全管理及びリスクへの対策について、その重要性を再認識したことから、安全衛生活動の一層の充実強化にむけた取り組みについてはこれまで以上に注力することとします。

こうした中、第29回定期大会以降も墜落の重大労災事故が連続して発生しています。昨今の事故・労働災害の多くがグループ会社や協力会社で発生しており、安全の確保のためには、引き続きJR九州連合に加盟する各単組とも一体となった取り組みを推進していくこととします。

さらに、職場から安全を追求すべく、安全衛生委員会の一層の充実強化を図るとともに、原因究明と対策立案に向けた労使協議に継続して取り組むなど、グループ労組との連携を強化した取り組みを展開すること

##### 2 今後の取り組み

引き続き、「安全は絶対に譲らない」という信念のもと、様々な機会を通じて安全確立に向けた取り組みを深度化させていきます。

##### (1) 職場からの安全追求

事故や労働災害の発生を未然に防ぐには、現場目線に立ったハード・ソフト両面からの安全対策を講じる必要がありますが、対策が適切なものとなっているか、職場・分会からのチェック機能を発揮し、組合員の声に基づく職場の業務実態に根ざした建設的な提言を集約するなど、職場からの安全追求を強化します。

① 各地方本部・支部の安全衛生委員会の取り組み強化の観点から、安全衛生委員会の議題は事前に組合員から意見や要求を聴取するなど、組合員の声を汲み取ったものとなるよう指導に努めます。また、安全衛生に係わる学習会、意見交換会を開催します。

② 他産業・他労組の安全対策の取り組み事例を学び、私たちの取り組みに積極的に活用することを目的として「安全交流会」の開催を検討します。なお、具体的な日程等は安全対策委員会にて決定します。

##### (2) JR九州グループ全体の安全追求

JR九州グループにおける安全・安定輸送の提供は、協力会社も含めたグループ全体の総合力があらわに実現できるものです。あらためてJR九州グループ

### 職場討議資料

プ全体の安全確立を最重要課題として意識した取り組みが求められます。従って、安全の追求にあたっては社員の壁や認識の違いがあってもならず、引き続き「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」の達成に向け、JR連合やJR九州連合と連携して取り組みを行います。

① グループ労組の組合員やグループ労組を通じた協力会社の社員に対し、「安全指針」「重大労災防止の行動指針」の浸透を図るとともに、各器材を活用した職場の安全確立に向けた運動を強化します。

② グループ労組との「安全ディスカッション」に積極的に参加し、グループ会社を含めたJR関係職場の実態を把握するとともに、解決すべき点については労使協議を行うなど、関係者が速やかに対処することとします。

#### 〈組織関係〉

##### 1 組織の強化・拡大の取り組み

① 分会活動状況報告書等の提出を徹底し、分会の活動状況を把握します。また、年間を通して顕著な活動が行われた分会に対して表彰を行います。

② 分会活動の活性化をめざし、分会大会や執行委員会の定例開催を指導します。

③ 高年齢者や出向者に対する世話役活動の強化を図ります。

④ 業職種別部会及び分科会活動の検証を継続し、部会組織のあり方を検討します。

⑤ 具体的な取り組みは、組織担当者会議で議論します。

##### (2) 組織拡大の取り組み

① 未加入者からの組織拡大、とりわけ「JR採用の未加入者一掃」を重点課題として取り組みます。

② 組織情報等のタイムリーな発行を行います。

③ 地域社員の組織率100%、中途採用を含めた新規採用者の全員加入に向けて、各機関と連携して取り組みます。

④ 具体的な取り組みは組織担当者会議で議論します。

##### (3) 青年・女性委員会の育成・強化

① 役員としてのレベルアップを図るため、定期的な学習会の開催を指導します。

② 青年・女性委員会役員とのコミュニケーションの場として、各機関単位での「親子対話」を開催します。

③ 分会での青年・女性委員会結成に向けて取り組みます。

④ 企業内労働運動に限らず、共闘団体の運動や連帯活動への参加を呼びかけます。

(4) 第二次総対話集会の取り組み

- 期間 2021年2月15日～3月12日
- 2 JR九州労組退職者連絡会の取り組み
  - (1) 新たな退職者については、現職との連携を強化するとともに、退社式や退職者説明会等に合わせた加入手続きや退職金控除制度を活用した加入促進を図ります。
  - (2) 退職者については、地本・支部及び出身分会と連携を図りながら、退職者連絡会役員が責任を持って加入促進を図ります。
  - (3) JR九州労組や交連共済が主催するレクリエーション等への参加呼びかけを通じた未加入者への加入促進を図ります。

〈男女平等参画推進関係〉

- 1 女性組合員意見交換会や女性組合員アンケートで集まった声を基に、全ての組合員が働きやすい制度づくりに向けた要望を春闘要求・労働協約改訂要求等に反映させていきます。
- 2 情報紙の発行や勉強会など、女性組合員に関心を持ってもらえる取り組みを検討し、実践していきます。
- 3 女性組合役員意見交換会を開催し、参画しやすい組合活動のあり方や環境整備について意見を出し合い、女性組合役員が育ちやすい環境づくりに努めます。
- 4 行動目標達成のための具体的な活動方法を議論し、実践していきます。

〈連帯活動関係〉

- 1 地域活性化ボランティア活動
  - (1) 中央本部及び各支部は、2021年5月及び6月に福岡市早良区（脇山地区）において、オイスカ西日本研修センターと合同で活動を行います。
  - (2) 各地方本部には、年1回以上の地域活性化ボランティア活動の実施を要請します。
- 2 回収ボランティア活動
  - (1) 活動の周知
    - 各地方本部・支部で作成したポスターを活用して活動の周知に努めるとともに、各地方本部・支部で開催される諸会議にて、回収活動への協力要請を行うこととします。
  - (2) 回収ボックスの設置
    - 引き続き、各地方本部・支部等の事務所に回収ボックスを設置します。
  - (3) 集約物の取り扱い
    - 使用済み切手は中央本部に送付してください。ペットボトルキャップは、各地方本部・支部から「特定非営利活動法人Reライフスタイル」に送付した上で、実績を中央本部に報告してください。

3 その他の活動

自然災害等に対する支援活動は、発生の都度、関係する地方本部・支部と調整し、迅速に対応します。

〈共 関 関 係〉

共闘団体との連携は、私たちの抱える政策課題の実現や、組織課題の理解促進に止まらず、JR連合やJR九州労組の社会的信頼度の向上、各団体加盟組合との連携による知見の拡大など、多岐に渡り様々な効果が期待できます。したがって、引き続き各共闘団体との連携を深めながら、安全の確立、組織の強化・拡大、役員の育成等に努めます。特にJR九州グループにおける新組合の結成については、JR九州連合の運動方針を踏まえ「JR連合ビジョン」を活用しながら主要労組として積極的に働きかけを行います。

また、若葉会九州鉄道記念病院への対応については、同院に勤める従業員との連絡は継続しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響を顕著に受けていることなどから、十分な連携が図れていませんが、引き続き同院における労働組合の発足に向けて取り組みます。

なお、各共闘団体が開催する2021春季生活闘争に関連する集会に対しては、春闘における相場形成、社会的アピール、運動の継承等の観点から積極的に参画することとし、その他の活動についても要請に応じて適切に対応します。

〈政 策 関 係〉

- 1 新型コロナウイルス感染症の拡大による社会・環境変化に応じた対応
  - (1) 経営危機を克服するための緊急的対応
    - 雇用調整助成金の特例措置の再延長や資金繰り支援のほか、固定資産税、都市計画税等の公租公課に対する減免・猶予措置について、取り巻く状況の変化に即応した支援策の実現を図るためJR連合と連携し、国・政・地方行政に対し改めて問題提起をしていきます。
  - (2) 将来の社会変化への対応
    - 次期JR連合第31回定期大会において、JR連合が持続的に成長するための産業政策・労働政策の両面での提言を提起するとしており、JR九州労組も当該提言を受け、「ウィズコロナ時代」における「新しい生活様式」の定着に対応すべく、所要の政策の検討とその実現に向け取り組みます。
- 2 JRの発展にむけた政策実現への取り組み
  - すべてのJR関係労働者にとって、JRが将来にわたり希望の持てる産業であり続けることができるよう、政策活動の強化を図ることは重要であり、働く者の視点に立脚した取り組みを展開していくことが必要です。JR九州労組としても、JR九州に係る交通政策をは

じめ、交通運輸産業全般に係る政策要求の実現に向け、具体的行動を行うこととします。

(1) 「チーム公共交通」「チーム地域共創」の形成にむけた取り組み
 持続可能な交通体系（人流・物流）の確立と維持・発展にむけた取り組みを展開する必要性が増してきており、引き続き、各方面への丁寧な説明に努めるなど、積極的な活用を促した取り組みに力を入れていく必要があります。交通重点政策意見交換会の継続開催や、JR九州労組議員団所属自治体への訪問を通じたフィールドワークを計画・実施し、各種の政策・政治課題解決に反映させる取り組みを展開します。

(2) 鉄道設備の維持更新への対応
 大規模化・多頻度化する自然災害による鉄道被災からの復旧・復興、防災・減災について、これまでも被災した当該鉄道事業者の負担を軽減させるスキームの構築・強化を求めてきました。近年、鉄道が長期間寸断するような激甚災害が、毎年且つ複数回発生しており、治山・治水といった沿線での公共工事とともに、地域における総合的な対策強化が求められています。こうした状況に鑑み2018年に改正された鉄道軌道整備法による新たなスキームによって、豊肥本線が同法適用を受け、昨年8月に復旧したことは、これまでの取り組みの大きな成果であるといえます。

一方、国土交通省が一昨年設置した「鉄道用地外からの災害対応検討会」において、昨年末に公表された鉄道用地外からの災害リスクへの提言がとりまとめられ、今通常国会において早期復旧に資する沿線地の一時使用や樹木の事前伐採に関する鉄道事業法の改正が見込まれておりこれまでの取り組みが形になってきました。また、JR連合と連携して取り組みます。

(3) 「九州新幹線西九州ルート」に係る取り組み
 九州新幹線西九州ルート部分開業（武雄温泉～長崎駅間）は、来年秋の開業にむけ順調に工事が進んでいますが、同整備区間着工時に、並行在来線の取り扱いについては上下分離方式（施設保有は沿線県、運行はJR九州）で運行することが決定しています。その鉄道施設維持管理費の負担割合も長崎県3分の2、佐賀県3分の1とすることで両県が合意しています。しかし、維持費については、資材費・労務費等の高騰もあり、当初見込み（年間2・3億円）の倍以上に膨らむ見通しとなっており、その上振れ分については両県の主張に相違があり、増額分の負担割合（負担額）について、今後の未整備区間（新鳥栖～武雄温泉駅間）の整備方法を巡る協議の進展にも影響を与える可能性が高く、整備新幹線リース料等、当該線区運営事業会社への負担転嫁も懸念されます。

また、同平行在来線区間の実際の維持管理については、JR九州が受託する計画であり、今後、ダイヤ編成をはじめ運行事業者としての作業と併せ、大村地区に新設される車両メンテナンス基地の規模や作業内容といった、試運転を含む事前作業を含め、その体制や要員配置等、具体的な作業計画への課題もすでに顕在化しており、早期に会社の考えを引き出すよう、努めて組合員の不安・疑問解消に取り組みます。

また、新鳥栖～武雄温泉駅間の整備方式については、JR九州労組としては、新幹線が持つ「高速性」「安全性」「定時性」「大量輸送性」の特性を最大限発揮するためにも、全線フル規格での早期開業に向け、財源確保をはじめ関係機関との協議開始に向けJR連合と連携を強化し取り組みます。

3 中期労働政策ビジョン「チャレンジ2023」の具現化にむけて
 新型コロナウイルス感染症による経営への深刻な影響等もあったものの、フレックスタイム制や子育て支援制度の施行等、多様な働き方の改善に資する制度改革が実現しています。

2021春闘での更なる制度改善に向け、引き続き、具体的な成果の確認、これまでの交渉・協議状況とその到達状況を検証し、第30回定期大会において政策委員会から中間報告（答申）を行うよう検討を深めます。

〈政 治 関 係〉

1 JR九州労組議員団会議の取り組み

JR九州労組議員団会議は、公共交通としての鉄道の重要性を提唱し、鉄道を活かした街づくりや地方路線の活性化の視点で地方行政とJRとのパイプ役という重要な使命を担っています。さらに、JR連合が提起する「チーム公共交通」「チーム地域共創」の形成に向け、地域特性に応じた施策を策定すべく、JR九州労組議員団会議との連携がよりいっそう重要になってきます。引き続き、地方における世論形成を図り、総合交通政策の実現に向けて取り組みを強化するとともに、JR九州労組議員団会議との連携を強化し、地方の交通行政の実態把握に努めることとします。

また、地方議員の擁立に向けて、喫緊の課題として各地方本部・支部と連携し取り組みを強化することとします。

2 第49回衆議院議員総選挙等に向けた取り組み

安倍前首相の辞任を受け、菅内閣が昨年9月に発足しました。発足時7割を超えた支持率も、新型コロナウイルス感染症への対策の遅れや、桜を見る会をはじめとする前政権での「問題隠し」「争点ブラシ」の検証の先送り等により、発足からわずか4ヶ月で4割前後にまで低下し、不支持が支持を上回る事態になって

いますが、次期「第49回衆議院議員総選挙」は任期満了となる今秋までに必ず実施されます。

こうした政治状況にあって、J R九州労組は、政局や諸情勢に左右されることなく、J R連合の方針である「非自民・反共産」の理念に則り、「働くものを軸とする安心社会」の実現と、J R連合・J R九州労組の抱える政策課題や組織課題の解決を目的とした諸活動に賛同し、協力を得られる議員個人を支援していくこととします。

第49回衆議院議員総選挙に向けては常在戦場の認識のもと、各機関に設置している選挙対策本部並びに、J R連合等と連携を密にし情報共有を図りつつ、いつ解散総選挙が実施されても対応できるよう準備を進めていきます。

また、本年3月には羽良和弘市議（J R西労組議員団）が3期目の当選に向け那珂川市議会議員選挙に、4月には橋元義嗣町議（J R九州労組議員団）が3期目の当選に向け湧水町議会議員選挙に挑戦されることとなり、J R連合地方議員連絡会所属の議員を増やす観点から、当選に向け積極的に支援することとします。

〈業務関係〉

1 J R連合「2020春季生活闘争」の取り組み(略)

2 J R九州労組の2021春季生活闘争方針

(1) 基本的な考え方  
新型コロナウイルス感染症の影響によりJ R産業を取り巻く環境が一変し、J R九州においても9月に公表された第2四半期決算では鉄道旅客運輸収入の減などにより、連結営業収益は前年比58・5%減の1245億円となりました。また、通期見通しについても、営業利益で245億円の赤字を見込むなど厳しい経営環境が続いています。

こうした中、J R九州労組は、J R連合とともに緊急政策課題の解決に向けて、関係省庁・政党への要請行動や署名活動などに取り組みを展開し、一定の成果を収めてきましたが、J R発足以来の最大の経営危機に直面し、先行きが不透明の中で迎える2021春季生活闘争となります。

しかしながら、中長期的視点に立脚して策定した「チャレンジ2023」の具体的な中期目標及び将来ビジョンの実現に向け、賃金引き上げの流れを継続・定着させることはもちろんのこと、「ウィズコロナ」「アフターコロナ」をも意識したあらゆる視点から働き方を点検し、労働時間や休日、休暇といった諸労働条件を改善する「総合生活改善」への歩みを止めるわけにはいきません。

加えて、J R採用の役員・組合員が組織の半数以上

を占め、世代交代が急速に進んでいる現状の中、役員・組合員の春闘に対する意識の高揚や働くことへの価値観をさらに高めるため、組合員・家族総がかりの春季生活闘争の構築に資する取り組みに注力し、さらに高度化させ次世代育成に繋げていく運動を着実に進めていく必要があります。

以上の観点に立って、2021春季生活闘争においても労働条件の更なる向上を実現すべく、能動的に春季生活闘争に取り組む環境をつくりだし、組合員・家族が一丸となって取り組むこととします。

(2) 要求の策定にあたって

① J R連合第27回（J R九州労組第11回）賃金実態調査集約結果 (略)

② 賃金実態調査結果 (略)

③ 主な調査結果 (略)

ア J R九州労組の賃金水準

J R九州労組全体では「必達目標賃金（全産業1千名以上、男子高卒、中位数）」に、35歳、40歳、45歳、50歳ポイントで目標に到達する結果となりました。年齢毎に見ると、40歳以下で昨年と比較し実額が下回った他、55歳ポイントにおいて必達目標賃金との差額が6万円程度と改善は見られませんが依然として大きい状況です。

高年齢層で依然として必達目標賃金との乖離が大きいことは看過できませんが、若年層でも目標賃金に到達していないため改善が必要です。

イ 労働時間管理の適正化

正規の勤務時間外に残る時間数と超過勤務を申請する時間数、及び超過勤務手当が支給されている時間数にと乖離はほとんどありません。また、超過勤務を申請しない理由については「超過勤務を申請しづらい」「何か言われるのが嫌」と回答した割合が高いものの、「申請しづらい」で11・1ポイント、「何か言われるのが嫌」で2・2ポイント昨年調査より低下しており、改善傾向が続いています。

超過時間については、「超過時間が以前よりも少なくなつた」と回答した組合員は約3割強、「以前と変わらない」「増えた」と回答した組合員は約6割となりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による業務量の変化であるか否かの見極めが必要です。

また、勤務時間外に仕事を自宅に持ち帰るといった時間外労働についても1割弱（7%程度、昨年は1割強）が「ある」と答えており、改善が見られています。引き続き取り組みの強化が必要とします。

一方で「会社の指示で休日に出勤することがある」と回答した組合員は、全体の約4割を占め、

昨年調査と比較すると減少していますが、その理由については昨年同様「事故・災害対応」が全体の5割で最も多く、次いで「通常業務の繁忙」が1割強、「各種発表会・勉強会・OJT」も合わせて2割程度となっており、大きな変化は見られません。

「労働基準法第36条の規定に基づく時間外及び休日の労働に関する協定」、いわゆる36協定については「会社が残業を命じるためには、労働者の過半数を組織する労働組合（ない場合は、過半数を代表する者）」との間で労使協定（36協定）を結んでおく必要があることを知っていますか」の設問に対し、昨年約1割の組合員が「知らない」（無回答含む）と回答していましたが、今回は6・6%と1ポイント程度増加していますが、その内訳を見ると新入社員が55名と割合が高く対策が必要とします。

また「36協定については、就業規則やその他各種の労使協定と同様に、常時各作業場の見やすい場所への備え付け、書面を交付する等の方法により、労働者に周知する必要があるが、職場で実施されていますか」の設問に対し「実施されていない」「または「よくわからない」（無回答含む）と回答した組合員は、増加しています。

さらには、J R九州労組が締結している特別条項適用時の時間外労働及び休日労働を合わせた限度時間を1ヶ月80時間、1年間540時間に短縮していることについては「よく知っている」または「ある程度知っている」と回答した人は約9割を超えており、J R九州労組及び会社の労働時間の取り組みが浸透していると言えませんが、引き続き、業務に必要な適正要員の配置を含め、さらなる労働時間管理の厳正及び時間外労働の削減にむけた取り組みが重要です。

ウ 仕事給昇給・昇格制度

昇級試験合格者のうち、等級在級年数6年以上の組合員は、E級及びM1級で約1割強、M2級で5割程度でした。頑張った人が報われるとする「新賃金・昇進制度」の趣旨と相反する制度では、組合員のモチベーションの維持・向上をはかることは難しいと言えます。

引き続き「仕事給昇給額の等級在級年数の区分を見直し」及び「昇格資格試験合格者については、昇格資格試験合格以降昇級するまでの間、仕事給昇給における等級在級年数の据え置き」など、改善にむけて取り組みが必要とあります。

エ 年次有給休暇の取得状況

年次有給休暇の取得状況については、年間で平均13・8日程度であり、15日以上年休を取得した組合員は全体の5割強であり、前回調査と同様の結果となりました。

年休が取得できなかった理由については、「職場に年休を取得しづらい雰囲気がある」の割合が5ポイント程度、「他の休日を指定される」が40ポイント程度減少しましたが、依然として「忙しい」が3割、「他人に代わってもらえない仕事だから」が3割弱、「年休を申請したが取得できなかった」が2割以上と高い状況です。引き続き、年次有給休暇が取得しやすい職場環境及び制度の構築はもちろんのこと、年次有給休暇が完全取得できる適正要員の配置を求めていく必要があります。

(3) 賃金引上げ等の根拠

① J R連合「中期労働政策ビジョン（2019～2023）」及びJ R九州労組「チャレンジ2023」に掲げる目標賃金（必達目標賃金）水準への到達にむけた取り組みの展開。

② 「賃金は最大の労働条件」との認識に立ち、賃金カーブ維持分の確実な確保に取り組みとともに、ベースアップ要求をはじめ、賃金項目全般の引上げを通じて、月例賃金総額の引上げに徹底してこだわった取り組みの展開。

③ すべての仲間の均等・均衡待遇の取り組みの展開。賃金をはじめ、労働時間や休暇・休日などの諸制度、福利厚生といった労働条件の改善をはかる総合生活改善（ワーク・ライフ・バランス社会の実現）の取り組みの展開。

④ 労働条件改善を実現するための積極的な賃金引き上げ要求、実現を通じたグループ労組への波及効果の創出と側面支援の強化により「底上げ・底支え」「格差是正」の実現を前面に押し出した取り組みの展開。

(4) 具体的な要求内容

① 賃金引き上げ要求  
平均賃金引き上げ方式による要求を行い、具体的には1,000円の純ベア要求を行います。そのうえで、高年齢層の賃金改善や系統間の格差是正及びワーク・ライフ・バランスの実現に資する諸手当の改善等の要求を行い、月例賃金総額2%以上の引き上げを求めます。

② 賃金改善要求（29項目）

③ 総合労働条件改善（ワーク・ライフ・バランス実現）に関する要求（50項目）

(5) 賃金諸元

2020年9月25日現在の賃金諸元（J R九州労組賃金実態調査による）

(6) 平均基準内賃金 262,885円(37・3歳) 具体的な進め方

- ① 要求書については、春季生活闘争方針を決定後、直ちに会社へ提出します。
- ② 組合員・家族総掛かりの春季生活闘争を構築し「働く」ことへの価値観を高めるため、各機関で決起集会や学習会等を開催し、春季生活闘争への意識の高揚と併せ、運動の継承を図る取り組みを展開します。
- ③ 連合・交運労協・JR連合九州地協が主催する総決起集会等に積極的に参加し、連帯の輪を広げるとともに、2021春季生活闘争における相場形成の一翼を担います。
- ④ ホームページやLINE@等、あらゆる媒体を通じて、組合員へ迅速な情報を提供するとともに、各機関においても、分会掲示板等の有効活用を行い、情報の共有化を図ります。

3 船舶分会(JR九州高速船)「2020春季生活闘争」の取り組み

JR九州高速船は、日本政府からの要請を受け、3月9日から博多〜釜山間の運航停止を余儀なくされており、以降、現在においても休業を実施するなど先行きの見えない非常に厳しい状況が続いています。こうした状況下ではあるものの、臨時便の運航やQUEEN BEETLEの就航に向けた諸準備に社員一丸となって奮闘しており、今次春季生活闘争はJR連合の方針に基づき、組合員の士気向上につながる賃金改善をはじめとする諸労働条件の要求実現に向けて取り組むこととします。なお、具体的要求は博多支部及び船舶分会と連携を図り策定していくこととします。

〈教育関係〉

私たちの運動に対する理解を組合員へ深めていくとともに、労働組合運動を確実に継承し、次世代の運動へと発展させる考えを基に教育活動に取り組んでいます。次世代を担う役員の育成や相互交流を目的とした活動に引き続き取り組むとともに、中長期的視点に立った教育体系のあり方などについても、検討を深めていくこととします。

- 1 ニューメンバーズセミナー  
入社(加入)1年目の組合員を対象に、配属後、速やかに開催することとします。
- 2 ユースセミナー  
入社(加入)3年目の組合員を対象に、今後の青年女性委員会を担う役員の育成を目的として、2021年4月〜7月に開催することとします。
- 3 ステップアップセミナー  
今年度30歳を迎える組合員を対象に、組合員意識の

向上を目的として、2021年4月〜7月に開催することとします。

4 地本・支部役員セミナー

各地方本部・支部役員のJR採用の役員を対象に、JR九州労組の取り組みに対する意思統一や労働組合に関する知識、世話役活動の目的と意義などを学ぶことを目的として、今年度第2回目を2021年4月に開催することとします。

5 その他

- (1) 各地方本部・支部毎に必要なとするセミナーは、各機関が主体的に企画・開催することとし、必要により中央本部から講師を派遣するなどして対応します。
- (2) 連合、JR連合、九州生産性本部などが開催するセミナーに積極的に参加します。
- (3) 中長期的視点に立った人材づくりのため、教育活動のあり方や内容等について検討を深めます。
- (4) 各担当部と連携し、特に安全問題やライフプラン等に関する内容をカリキュラムに取り入れた教育活動に努めます。

〈広報関係〉

JR九州労組の運動を組織の内外に幅広く周知するため、引き続き機関紙「JR九州労組新聞」の定期発行とホームページを活用した情報の発信を中心に取り組みます。

さらに、各機関での機関紙発行や機関紙コンクール等を通じて、広報担当者の育成に努めます。なお、機関紙コンクールは第30回定期大会で行うこととします。

- 1 機関紙「JR九州労組新聞」の発行  
(1) 月1回の定期発行を継続します。
- (2) 各機関の活動紹介や人物紹介のコーナーをはじめとした投稿記事の掲載を行い、多くの組合員に興味を持たれる紙面づくりに努めます。
- (3) 広報担当者会議を開催し、今後の活動や編集体制等について協議し、より身近で親しみを持たれる方法を検討していきます。
- 2 ホームページ・SNSの活用  
(1) 各行事等の活動報告を、ホームページを活用して迅速に情報発信します。
- (2) 各各機関が発行する情報を、ホームページに掲載します。
- (3) SNS(LINE公式アカウント)を有効に活用するため、機関会議や集会の機会を活用し登録者数の増加を図ります。
- (4) 必要に応じてホームページの改修等を行います。
- 3 JR九州労組マスコットキャラクターの活用  
組合員の投票により決定したマスコットキャラクターを機関紙やホームページ、SNS等で活用し、より

一層親しみやすい広報活動に取り組みます。

4 2021春闘スローガンの活用

2021春闘スローガンを機関紙や集会等で活用し、JR九州労組全体の意識高揚を図り、春闘でより多くの成果を勝ちとれるよう取り組みます。

〈レク関係〉

レク活動は組織強化や役員発掘・育成の観点等重要な役割があるため、引き続き活動を推進していきます。新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、開催方法等について、引き続きレク担当者会議等で議論を行い、2021年度の活動方針を検討します。

〈福利厚生推進関係〉

第二次の取り組みは、期中に新入組合員の現場配属等も計画されていることから、「交運共済」「がん保険」「あんしん切符」の加入促進及び、「JR連合私傷病共済」の新規加入・更新について取り組みを強化します。また、今後も組合員の意見を踏まえ、嘱託再雇用組合員の福利厚生の充実や若手組合員が加入しやすい制度の実現を目指し、よりニーズに合った制度となるよう見直しを継続して行います。

具体的な内容については、2月12日に予定している第2回福利厚生推進担当者会議にて決定します。

- 1 取り組み期間 2021年4月1日〜5月31日(予定)
- 2 取り組み内容
  - (1) 交運共済【九州事業本部】
    - ① 7月期の取り組み
    - ・任意共済(火災・地震風水害・3保障・交通災害・生命・入院)
    - ・自動車共済(マイカー・車両・自賠責)
  - ② 新入組合員に対する加入促進
    - ・総合共済
    - ・任意共済3点セット(火災・交通災害・生命)
  - (2) あんしん切符【明治安田生命保険相互会社】
    - ① 制度内容の拡充
      - ・健康サポート・キャッシュバック(職場復帰支援制度)
    - ② 新入組合員に対する加入促進
    - ③ みんなのMYポータルの登録推進
  - (3) がん保険【㈱トータル保険サービス/アフラック】  
がん保険の解説動画を作成・展開するなど加入・周知方法の深度化について検討するとともに、がん保険には必須とされている定期見直しの懇話を図ります。
  - (4) JR私傷病共済【JR連合】  
JR私傷病共済は、私傷病で欠勤し賃金が減額となった場合に給付金で減収分を補い、家族の生活をサポ

1トする制度です。制度内容の周知と合わせて新規加入の懇話を図ります。

3 各地本・支部福利厚生推進担当者会議の開催

第二次取り組みの実施にあたり、各地方本部・支部においても取り組み内容の深度化および意思統一を図るため、福利厚生推進担当者会議を開催するよう要請します。

〈財政関係〉

今後も厳しい財政状況は続く見込みであることから、組織財政検討委員会では抜本的な収支改善を図るべく、支出(固定費)のうち、最も大きな割合を占める人件費の削減について検討を深め、第一次答申を策定しました。具体的には、退職金積立を停止するとともに中央本部執行体制をスリム化し、効率的な組織運営を図るものです。財政確立に向けては、引き続き短期・中期の両観点から有効な経費削減策を検討するとともに、組織機構・運営見直し実施後の検証についても、各機関と連携を図りながら、組織運営や各種取り組みについて検討を深度化させていくこととします。

当面の組織運営

当面する主要課題に取り組むため、以下のとおり機関会議等を開催し意思統一を図ります。

- 1 2020年度第二次総対話集会は、2月15日〜3月12日にかけて開催する予定です。
- 2 春季生活闘争交渉のヤマ場には各地方本部・支部委員長会議を開催し、集約に向けた取り扱い等について協議します。
- 3 当面する諸課題に対応するため、引き続き各種委員会を開催し意思統一を図ります。
- 4 第30回定期大会は、2021年7月16日にJR九州ステーションホテル小倉にて開催します。